



スマホで簡単予約

# 東北の桜名所めぐり

## <角館・弘前城・大潟菜の花ロード>

往路：新日本海フェリー利用<秋田航路25周年記念> / 復路：新幹線利用



### 仙北市・角館武家屋敷

江戸初期に城下町として整備された往時の面影を残す角館。武家屋敷が立ち並び通りに咲く桜は、佐竹北家三代目の正室が出身地の京都から嫁入り道具として持ち込んだ3本の桜の苗木が始まりと伝えられています。

- 出発日/2025年4月12日(土)
- 旅行代金(大人お1人様・子ども同額)  
72,000円~84,000円(ネット予約で500円引き)

船室等級	ツーリストA (階段式寝台)	ツーリストS (1人用個室)	ステートA・B (1~2名個室)	デラックスA (テラス付個室)
ホテル 2名1室	72,000円	74,000円	76,000円	83,000円

※ホテル1名1室の場合は、+1,000円追加となります。

(※当ツアーは、秋田県環日本海交流推進協議会の支援を受けております。)

- 最少催行人員/15名
- 添乗員/同行
- 食事/朝食1回・弁当1回・夕食1回
- 利用バス会社/秋田観光バス、高田モータース

### おすすめポイント!

- 🌸 秋田・青森県内の桜の名所や景勝地をたっぷり見学します。
- 🌸 2・3日目の現地の移動は、観光バスガイドの案内付きです。

### 弘前市・弘前城(日本三大桜名所)

「日本一の桜」といわれる「弘前公園」の桜。公園内には、ソメイヨシノを中心に、シダレザクラ、八重桜など、約50種類、2600本の桜が植えられています。



- 新日本海フェリー らいらっく・ゆうかり  
全長199.9m、総トン数18229t、旅客定員846名の大型フェリーです。船内にはレストラン、売店、大浴場等を完備し快適な船旅を演出します。



### 大潟村・大潟菜の花ロード

県道298号線沿い約11キロにわたり、約4000本のソメイヨシノ、八重桜、紅山桜が植栽されています。4月には桜と菜の花が織り成すピンクと黄色の鮮やかなコントラストを堪能できます。



### ホテルルートイン弘前駅前

弘前駅より約200m 徒歩3分の好立地。大浴場「旅人の湯」にて、ビジネスや観光で疲れた体をゆっくり休め、思う存分お寛ぎ頂けます。



### 鶴田市・鶴の舞橋

岩木山の雄大な山影を湖面に美しく映す津軽富士見湖に、日本一長い三連太鼓橋として架けられました。全長300メートルもの三連太鼓橋はめくもりを感じさせるような優しいアーチをしています。



### 青森市・青森魚菜センター

地元では「古川市場」の名で親しまれ、地元の人々の生活に欠かせない市場です。市場の名物は、丼ご飯にお好みの具材をのっけて作る「のっけ丼」です。(各自自由昼食です)





日程	集合／中央バス札幌ターミナル・地下鉄大谷地駅②出口 南郷通沿い北洋銀行横（出発の15分前）	食事
4/12 (土)	(16:45集合) 中央バス札幌ターミナル<17:00> == 地下鉄大谷地駅②番出口・南郷通沿い北洋銀行横<17:30>= ==== 苫小牧東港<19:30出航> ~~~~~ (新日本海フェリー) ~~~~~ 船中泊	なし
4/13 (日)	~~~~ 秋田港<7:35> == 大湯村・大湯菜の花ロード（延長11キロメートルにわたって咲く菜の花）<約20分> = 五城目町・道の駅五城目（買い物）<約30分> = 仙北市・角館武家屋敷・桧内川堤（観桜・散策）<約90分> ==== 道の駅あに・またたび館（休憩）<約20分> === 大館市・秋田犬の里（見学・買い物）<約30分> === ==== 弘前市・弘前城（17:00頃～早めの夕食・日本三大桜名所の1つに数えられる名所にて観桜）<約120分> ===== 弘前市・ホテルルートイン弘前駅前<19:10頃>	朝：× 弁：○ 夕：○
4/14 (月)	ホテル<8:30> ===== 鶴田市・鶴の舞橋（観桜・日本一長い三連太鼓橋を散策）<約40分> ===== == つがる市・木造駅（遮光器土偶の駅で休憩）<約10分> == 青森市・青森魚菜センター（各自昼食）<約60分> ==== 新青森駅<13:59>++++（新幹線はやぶさ19号・指定席）++++ 新函館北斗駅<15:01着・15:20発> +++++（特急北斗15号・指定席）+++++ 札幌駅<18:47>	朝：○ 昼：× 夕：×

青字は下車観光地、赤字は入場観光地となります。施設都合や交通状況等により行程や時間の変更となる場合がございます。

## フェリー船室・船内のご紹介



**デラックスA(専用テラス付)**  
ユニットバス、トイレ、洗面台、テレビ、冷蔵庫、浴衣、スリッパ、タオル類、歯ブラシ  
1~2名様で1室の利用となります。また和室タイプになる場合もございます。



**ステートB (外窓なし)**  
洗面台、テレビ、浴衣、スリッパ、フェイスタオル、歯ブラシ  
1~2名様で1室の利用となります。また和室タイプになる場合もございます。（外窓なし）



**ツーリストS(個室・窓なし)**  
ベッド、テーブル、テレビ、照明コンセント、キルトケット、枕、シーツ  
1名様で1室の利用となります。入口がカーテンになりますので施錠はできません。



**ツーリストA(階段式寝台)**  
ベッド、荷物棚、ローラーカーテン、照明、キルトケット、枕、シーツ  
男女混合の相部屋となります。上段、下段のご希望はお受けできませんので予めご了承ください。



**大浴場**  
ボディソープ、リンスインシャンプー、ドライヤー  
案内所にレンタルタオルセット300円で貸出有り。

## 旅行条件[要旨]

お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読みください。詳しい旅行条件を説明した書面を後ご用意致しておりますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条の5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は北海道中央バス(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また旅行条件書による最終行程表と称する確定書面及び旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約の成立時期  
(1)所定の申込書に所定事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金、旅行代金のお支払いは差引させていただきます。

(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承認の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書提出とお申込金の支払いをして頂きます。

(3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。

(4)申込金(お1人様)  
旅行代金 3万円未満 お申込金 6,000円  
6万円未満 12,000円  
10万円未満 20,000円  
15万円未満 30,000円  
15万円以上 旅行代金の20%

●旅行内容の変更  
当社は、旅行締結後であっても、天災事変、暴乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公庁の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社が判断し得る事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためにやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由の因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後に説明致します。

●旅行代金の変更  
前項により旅行内容が変更され、旅行実施による費用(当該契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取送料、契約料その他既に支払い、またはこれから支払わなければならない費用を含みます)が増加したときはサービスの提供行われているにも関わらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社は変更差額旅行代金を変更します。

●取消料  
(1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
1)21日目(または前日)以前の解除 (日帰り旅行にあたっては11日目)	無料
2)20日目(日帰り旅行にあたっては10日目)にあたり以降の解除 (3-6を除く)	旅行代金の20%
3)7日目(または前日)以前の解除 (4-6を除く)	旅行代金の30%
4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5)旅行当日の解除	旅行代金の50%
6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

※貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料となります。  
※当社の責任とならない各種ローンの取扱上の事由に基づき、お取消になる場合も上記取消料金をお支払い頂きます。  
※お客様都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程上の一部変更についても、全体に対するお取消と見なし、取消料の対象となります。

(2)お客様は下記に該当する場合は取消料なしで、旅行契約を解除することができます。

①契約内容の重要な変更が行われたとき  
②前項に基づき旅行代金が増額決定されたとき  
③不可能になったとき、または、その恐れが極めて大きいとき  
④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかったとき  
⑤当社の帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき

●当社により旅行契約の解除及び旅行中止  
(1)お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われなかったとき、または、旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の予約金をお支払い頂きます。  
(2)次の各項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。

①お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他参加条件を満たしてないことが明らかになったとき  
②お客様が病氣、必要な介護者の不在その他の理由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき  
③お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると思われるとき  
④お客様が契約書面に記載した合理的な範囲を超える負担を求めたとき  
⑤お客様の人数が契約書面に記載した最少旅行人員に満たないとき  
この場合は旅行開始日の前日から起算して3日(または)13日目に当る日より前(日帰り旅行は3日目に当る日より前)に旅行中止の通知を致します。

⑥スキューを目的とする旅行における降雪量の不足のうちに、当社があらかじめ明示した旅行条件が成就しないとき、あるいはその恐れが極めて大きいとき  
⑦天災事変、暴動、運送・宿泊機関の運賃・料金のサービス提供の中止、官公庁の命令、その他当社が判断し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に於て旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、またはその恐れが極めて大きいとき

●旅行代金に含まれるもの  
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等の諸料。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払戻致しません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的な費用は含みません)

●添乗員等  
添乗員同行表示コースには、全行程に添乗員が同行いたします。添乗員の行うサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するための必要な業務とさせていただきます。添乗員の指示に従わない場合は、当社の旅行契約を解除する場合がございます。添乗員の業務は、原則として8時から20時までとします。

●当社の責任及び免責事項  
(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害について賠償致します。  
(2)手荷物について生じた(1)損害については同項の規定にかかわらず損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、お1人様15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合は除きます)として賠償致します。

●特別補償  
当社は、当社または当社が手配を代りさせた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約、別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行に参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物に被った一定の被害については、以下の金額の範囲で補償金またはお見舞金を支払います。  
・死亡保証金1,500万円  
・入院見舞金2~20万円  
・通院見舞金1~5万円  
・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(ただし補償対象品1個当たり10万円を限度とします)

●国内旅行保険への加入について  
ご旅行中、病氣、けがをされた場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。これらを担保するために、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入することを勧めます。国内旅行保険については、お申込み時の販売員にお問合せ下さい。

●事故等の申し出について  
旅行中に事故などが生じた場合は直ちに同行の添乗員、現地係員、運送・宿泊機関等諸サービス提供会社、または、お申込み店にご通知下さい。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなれば次第にご通知下さい)

●個人情報の取扱について  
当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様がお申込みされた旅行においては運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。この他当社及び販売店では  
①当社および当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンの案内  
②アンケートのお願い  
③特典サービスの提供  
④統計資料の作成にお客様の個人情報を活用させて頂くことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準  
旅行条件は2025年1月1日を基準として  
また旅行代金については2025年1月1日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画実施 北海道知事登録第2-814号 日本旅行業協会正会員

**北海道中央バス(株)**  
シービーツアーズカンパニー

**予約センター-011-221-0912**

TEL011-221-1122 FAX011-221-0117(FAX申込24時間受付中)

札幌市中央区大通東1丁目3番地中央バス札幌ターミナル2階  
営業時間 平日9:00~12:00/13:00~17:30 土日祝定休  
総合旅行業務取扱管理者 小林 裕明

ネット予約・決済が出来ます。下記のQRコードからお進み下さい。

LINE 友だち追加

ネット予約・決済が出来ます。下記のQRコードからお進み下さい。

一般社団法人 **日本旅行業協会** 旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ね下さい。

https://kankou.chuo-bus.co.jp/